

令和3年2月19日（金曜日）第1回臨時会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 み ゆ き	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	委員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	阿 部 清	議員
13番	沖 津 一 博	議員	14番	國 井 輝 明	議員
15番	荒 木 春 吉	議員	16番	木 村 寿 太 郎	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹 市 長	菅 野 英 行 副 市 長
軽 部 賢 教 育 長	設 楽 伸 子 総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長
武 田 伸 一 企画創成課長	大 沼 利 子 財 政 課 長
高 林 清 美 市民生活課長	武 田 新 二 防 災 危 機 管 理 課 課 長
土 田 理 一 建設管理課長	門 口 隆 太 農 林 課 長（併） 農 業 委 員 会 事務局 局長
鈴 木 隆 健康福祉課長	小 林 博 之 子 育 て 推 進 課 長
佐 藤 肇 学 校 教 育 課 長	柏 倉 信 一 生 涯 学 習 課 長
小 泉 尚 スポーツ 振 興 課 長	

○事務局職員出席者

高 林 雅 彦 事 務 局 長	東 海 林 茂 美 局 長 補 佐
兼 子 拓 也 総 務 係 主 任	古 谷 駿 幸 総 務 係 主 事

議事日程第1号 第1回臨時会
令和3年2月19日(金) 午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
〃 2 会期決定
〃 3 議第 1号 寒河江市教育委員会委員の任命について
〃 4 議案説明
〃 5 委員会付託
〃 6 質疑・討論・採決
〃 7 報告第1号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
〃 8 報告第2号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
〃 9 質疑
〃 10 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第14号))
〃 11 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第15号))
〃 12 議第 2号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
〃 13 議第 3号 新第6次寒河江市振興計画基本計画の策定について
〃 14 議案説明
〃 15 委員会付託
〃 16 質疑・討論・採決
〃 17 議会案第1号 新型コロナウイルス感染症克服のため感染防止策徹底と誹謗中傷根絶を目指す決議
〃 18 議案説明
〃 19 委員会付託
〃 20 質疑・討論・採決
閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

○柏倉信一議長 おはようございます。
ただいまから、令和3年第1回寒河江市議会臨時会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、報道機関より写真撮影及び録音の申出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○柏倉信一議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、5番月光裕品議員、14番國井輝明議員を指名いたします。

会 期 決 定

○柏倉信一議長 日程第2、会期決定を議題といたします。

議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。沖津議会運営委員長。

〔沖津一博議会運営委員長 登壇〕

○沖津一博議会運営委員長 おはようございます。議会運営委員会における協議の結果について御報告申しあげます。

本日招集になりました令和3年第1回寒河江市議会臨時会の運営につきましては、去る2月15日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数などを勘案し、本日1日間とし、お示ししております第1回臨時会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○柏倉信一議長 お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり本日1日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

第1回臨時会日程

令和3年2月19日（金）開会

月 日	時 間	会 議	場 所
2月19日（金）	午前9時30分	本 会 議 開会、会議録署名議員指名、会期決定、教育委員任命議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、報告、質疑、議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、閉会	議 場

議 案 上 程

育委員会委員の任命についてを議題といたします。

○柏倉信一議長 日程第3、議第1号寒河江市教

議 案 説 明

- 柏倉信一議長 日程第4、議案説明であります。
市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長 おはようございます。
令和3年第1回臨時会の開会に当たりまして、柏倉議長はじめ議員各位に御配慮を賜りまして、誠にありがとうございます。
それでは、議第1号寒河江市教育委員会委員の任命についてを御説明申し上げます。
教育委員会委員のうち、高橋まり子委員が本年2月28日をもって任期満了となりますので、引き続き任命いたしたく提案するものでございます。よろしく御審議の上、御同意くださいますようお願い申しあげます。

委員会付託

- 柏倉信一議長 日程第5、委員会付託であります。
お諮りいたします。
ただいま議題となっております議第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。
〔異議なし〕と呼ぶ者あり
御異議なしと認めます。
よって、委員会付託を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

- 柏倉信一議長 日程第6、これより質疑・討論・採決に入ります。
議第1号について質疑はありますか。
〔なし〕と呼ぶ者あり
これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

〔なし〕と呼ぶ者あり

討論を終結いたします。

これより議第1号寒河江市教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第1号については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

御異議なしと認めます。

よって、議第1号についてはこれに同意することに決しました。

議案上程

- 柏倉信一議長 日程第7、報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について及び日程第8、報告第2号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についての2案件を一括議題といたします。
市長から報告を求めます。佐藤市長。
〔佐藤洋樹市長 登壇〕
○佐藤洋樹市長 初めに、報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを御説明申し上げます。
令和2年10月19日午後4時頃、寒河江市中央工業団地154番地の1内の中央工業団地第2号公園内駐車場において、市所有の道路維持作業車が市道に出るため後方発進したところ、後方に停車していた損害賠償請求者所有の普通自動車に接触し、車体の一部を破損させた事故について、示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、御報告申しあげます。
次に、報告第2号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを御説明申しあげ

ます。

令和3年1月14日午前10時頃、寒河江市大字島225番地内の寒河江市南部地区公民館駐車場において損害賠償請求者所有の普通自動車と同駐車場に駐車していたところ、同公民館屋内運動場の西側屋根から雪が落下し、車体の一部を破損させた事故について、示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、御報告申しあげるのでございます。

なお、報告第1号及び報告第2号の賠償金については、全額市加入の公益社団法人全国市有物件災害共済会の保険から補填されるものでございます。

以上でございます。

質 疑

○柏倉信一議長 日程第9、これより質疑に入ります。

初めに、報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第2号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第10、承認第1号専決処分の承認を求めることについて(令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第14号))から日程第13、議第3号新第6次寒河江市振興計画基本計画の策定についてまでの4案件を一括議題いたします。

議 案 説 明

○柏倉信一議長 日程第14、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 初めに、承認第1号専決処分の承認を求めることについて(令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第14号))を御説明申しあげます。

低所得の独り親世帯への臨時特別給付金に係る緊急的な経費追加のため、令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第14号)について、議会を招集する時間的余裕がなく急を要したため、専決処分を行ったものでございます。

次に、承認第2号専決処分の承認を求めることについて(令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第15号))について御説明を申しあげます。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に係る緊急的な経費並びに寒波による降雪量の増加に伴う除排雪経費追加のため、令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第15号)について、議会を招集する時間的余裕がなく急を要したため、専決処分を行ったものでございます。

次に、議第2号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

市長の給料支給額の一部を減額するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第3号新第6次寒河江市振興計画基本計画の策定についてを御説明申しあげます。

本市では、平成28年2月に策定しました第6次寒河江市振興計画に基づき、将来都市像とする「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」の実現に向け、魅力あるまちづくりに取り組んでまいりました。

現行計画の策定から5年目を迎え、本市を取り巻く社会経済情勢にも変化が見られるところでもあります。少子高齢社会の進行を一層緩やかなものとし、本市のさらなる発展を図るため、計画の見直しが必要であると判断し、新第6次寒河江市振興計画の策定を行うこととしたものでございます。

計画策定に当たり、昨年4月に19名の委員から成る寒河江市振興審議会に諮問しておりましたが、去る2月4日に答申がされたところでございます。

新第6次寒河江市振興計画基本計画は、その答申を最大限に尊重した上で、現行計画と同様に構想と計画を一つにまとめた構成とし、計画期間を令和7年度までの5年間としております。

将来都市像については、新たに「さくらんぼと笑顔かがやく 安全・安心なまち 寒河江」を掲げ、5年後の将来目標人口を3万8,690人と見込んでおります。

また、新第6次寒河江市振興計画においては、これからの5年間における施策展開の中心に位置づける重点目標を掲げ、その着実な推進を図ってまいります。

新たな重点目標としては、3つの柱を掲げております。

1つ目の重点目標は「活力みなぎる住みやすいまち」であります。これは、多くの自治体が直面している喫緊の課題である人口減少対策であります。人口減少や少子高齢社会の進行を一層緩やかにしていくため、子育て支援の充実をはじめとして、高齢者にも住みやすい潤いのある生活環境を整備してまいります。

さらには、魅力ある雇用環境の創出により若者の地元定着を図っていくとともに、都市部からの移住者を受け入れていくなど、幅広い分野からの取組を進めてまいります。

2つ目の重点目標は「市民を守る災害に強いまち」であります。近年、地球温暖化の影響に

よる急激な気象変動に伴って、全国各地で局地的な集中豪雨や記録的な猛暑などの異常気象による災害が頻発しております。また、このたびのコロナウイルス感染症などの未知のウイルス感染症の脅威にさらされているところでもあります。これらに対し、減災防災対策、感染症対策の強化を図ってまいります。

3つ目の重点目標は「未来を切り拓く子どもたちを育むまち」であります。これからの寒河江を担っていく子供たちのふるさとを愛する心と学ぶ心の育成を図っていく教育の充実であります。学校、家庭、地域が連携して、子供たちの道徳性や社会性、郷土愛を育むとともに、情報化やグローバル化に対応した教育により、実践力の向上を図ってまいります。

なお、基本政策につきましては、現行計画の政策体系を踏襲し、第1章子どもがすくすく育つまちから第5章便利で快適に生活できるまちまでの5章構成としております。

これから令和7年度までの5年間、まちづくりの方向性をより確かなものとするため、この計画に基づき本市のさらなる魅力向上を図るとともに、緑豊かで潤いのある安全・安心な居住環境を守り、子供からお年寄りまで思い思いに大きな夢を描き、みんなの笑顔があふれるまちづくりに取り組んでまいります。

以上、4案件について御説明を申しあげましたが、承認第1号及び承認第2号につきましては、担当課長より詳細について説明をさせていただきますので、よろしく御審議の上、御承認並びに御可決くださいますようお願い申しあげ次第であります。私からは以上でございます。

○柏倉信一議長 大沼財政課長。

〔大沼利子財政課長 登壇〕

○大沼利子財政課長 承認第1号専決処分の承認を求めることについて（令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第14号））について御説明申しあげます。

初めに、歳入について御説明いたします。

4ページの事項別明細書の歳入を御覧いただきたいと思ひます。

この補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい状況にある独り親家庭などに対する支援を早急に実施するため専決をしたもので、その財源として15款国庫支出金に母子家庭等対策総合支援事業費補助金1,844万4,000円を計上し、20款繰越金に1,445万円を追加するものです。

歳入は以上であります。

○柏倉信一議長 小林子育て推進課長。

〔小林博之子育て推進課長 登壇〕

○小林博之子育て推進課長 私からは、歳出について御説明申しあげます。

5ページを御覧ください。

3款2項2目母子福祉費のひとり親家庭等緊急支援事業は、独り親家庭の生活実態が新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあることから、国においてひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付を再度行うこととしたため、1世帯当たり5万円、第2子以降については1人につき3万円を加算した額を支給するための給付金1,861万3,000円、市独自に独り親家庭等の児童1人につき額面3万円のさくらんぼプレミアム商品券を購入し配付するための扶助費1,350万円のほか、給付事務経費などを含め総額3,289万4,000円を追加するものであります。

以上、よろしく御願ひ申しあげます。

○柏倉信一議長 大沼利子財政課長。

〔大沼利子財政課長 登壇〕

○大沼利子財政課長 続きまして、承認第2号専決処分承認を求めることについて（令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第15号））について御説明申しあげます。

初めに、歳入について御説明申しあげます。

4ページの事項別明細書の歳入を御覧ください。

い。

11款地方交付税は、除排雪経費の財源として普通交付税1,423万9,000円を追加するものです。15款国庫支出金は新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金1,254万8,000円を計上するもので、これは事業費の全額が国より補助されます。

19款繰入金は、除排雪経費の財源として財政調整基金からの繰入金4,484万5,000円を追加するものです。これにより、補正後の財政調整基金残高は約10億3,000万円となります。

20款繰越金も除排雪経費の財源として5,274万6,000円を追加するものです。

歳入は以上でございます。

○柏倉信一議長 鈴木健康福祉課長。

〔鈴木 隆健康福祉課長 登壇〕

○鈴木 隆健康福祉課長 私からは、4款の歳出について御説明申しあげます。

5ページを御覧ください。

4款1項2目予防費の新型コロナウイルスワクチン接種事業は、新型コロナウイルスのワクチン接種の実施に向けて予防接種管理システムの改修を行い、新型コロナウイルスワクチン用の接種券及び予診票等の発行、封詰め、封緘作業等のための委託料754万5,000円のほか、その発送に係る役務費、発送用封筒の印刷費、接種予約受付のコールセンター設置のための会計年度任用職員の報酬などを含め、総額1,254万8,000円を追加するものであります。

以上、よろしく御願ひいたします。

○柏倉信一議長 土田建設管理課長。

〔土田理一建設管理課長 登壇〕

○土田理一建設管理課長 私からは、除雪事業について御説明いたします。

第8款2項2目除雪事業に1億1,183万円を追加するものであります。寒波による降雪量の増加に伴う除排雪経費の追加のため補正を行ったものであります。12月14日の一斉除雪を

はじめとし、12月の一斉除雪が7回、1月の一斉除雪が4回、合計11回となり、また長期予報でも平年に比べ雪が多い予想であることから、1月12日に専決処分により補正を行ったものでございます。

出動回数につきましては、一斉出動の多かった年度を参考に15回分相当の出動に要する委託料などとしております。

以上、御説明いたしました。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

委 員 会 付 託

○柏倉信一議長 日程第15、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第1号から議第3号までの4案件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○柏倉信一議長 日程第16、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、承認第1号専決処分の承認を求めることについて(令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第14号))に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、承認第2号専決処分の承認を求めることについて(令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第15号))に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第2号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。渡邊議員。

○渡邊賢一議員 まず最初に、市長、4期目のスタートに当たって新たな決意でこの市政に邁進されている佐藤市長に敬意を表する次第であります。

今回、この議第2号特別職給与条例の一部改正について、3点ほど御質問させていただきます。

まず1つ目は、これまで市長は自ら身を削り、こうした減額措置を続けてこられたわけですが、これまでの経過措置においてこの減額となった累計額はどのような金額になるのか、分かりましたら教えていただきたいのが1点目です。

2点目。市の執行部トップの市長が自ら身を切ることによって、職員の士気、モチベーションといったものの低下など、どのようにお考えになっているのか。今、コロナ禍においてなかなか賃金が上がらない状況などもありまして、春闘期にもなっているわけですが、非常にそうしたことにおいては市長自らどのようにお考えかというのが2点目です。

3点目、最後になりますが、市民の受け止め方であります。立派過ぎる市長がお決めになったこと、これはやはり何も反対できないという声もあり、また一方で、コロナ禍で市民生活が大変な状況になっている中ですが、先般町会長連合会との意見交換会など私どもも行ったわけですが、その中でも大変厳しい御意見もいただいたところで。

1つは一時金返納、副市長や教育長までされているのに議員は行わないのかというようなことや、成り手不足もありますけれども、議員自らが範を示すべきだなんていう声もあったわけですが。私どもも真摯に受け止めたところでありますけれども、こうした受け止め方についての

市長のお考えも最後にお聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** これまで減額を続けさせていただいたわけでありませけれども、累計でどのくらいになるかというのは、今すぐは手元に資料がありませんが、大体の、1年間でいいますと、今回御提案申しあげておりますのは来年の3月31日までということではありますが、この累計額については396万9,000円というふうになっております。そういうことで御理解をいただければなというふうに思います。

それから、今回こういう御提案をさせていただきましたのは、先ほど渡邊議員からも御指摘ありましたけれども、私4期目の当選をさせていただいて、無競争という形で当選をさせていただいたときに、これから4年間、寒河江の執行者として施策を進めていくときに、やはり寒河江の将来を展望したときに、今日議案として上程させていただいておりますけれども、新第6次振興計画、去年1年間16名の市議会の皆さんから御議論をいただいて、そして今後5年間の取組というものをつくっていただきましたから、それを何としても確かな成果を出していく必要がある。そのためには行財政改革というものも、やはり並行して進めていかなければならないという強い思いを持ったところであります。

一方で、先ほど御指摘ありましたが、今の寒河江市内の状況、市民の皆さんの状況を見るときに、大変市民生活それから企業活動なども停滞をしている、そういった状況を何とか打破していかなければならないと同時に、やはりそういう市民の皆さんの気持ち、あるいは状況などに寄り添いながら、一政治家として、一人の政治家としてその思いを受け止めて仕事をしていかなきゃならんという思いもまた強くしたところであります。

そういった意味で、執行者としての決意並びに一政治家としての覚悟を表す形として、こう

いう条例案を御提案させていただいたところでもありますので、そこは御理解をいただきたいというふうに思います。

今回の提案は、条例の案文にもありますけれども、これまで1月19日まで減額をさせていただいたところでもありますので、引き続きそれを継続するという提案になってございます。ですからその分も含めて、3月までの分も含めて、それから4月から来年の3月までという御提案をさせていただいておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

今回、私だけということにさせていただきましたのは、先ほども申しましたが、政治に携わる者、そして執行者としての決意でありますので、そこは御理解を。選挙の公約には出しておりませんが、当選をさせていただいたときにそういう思いに決めさせていただきましたので、公約と同じようなものだと思っておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

ただ、最後に御質問ありましたが、こういう改正あるいは減額ということについては、いろんな面で影響を及ぼすものではないかというふうに思っておりますけれども、それぞれ皆さんも政治に携わる立場でありますから、お一人お一人、その辺は政治家として御判断、お考えをいただいて、それぞれ行動を取っていただければ幸いというふうに思っているところであります。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 今市長から十分過ぎるくらい、本気の御覚悟をお聞きしました。私は何も言うことはありませんけれども、今後です、私どもも私どもなりに議論を深め、そしてやはり市民にとって一番いいところというものを模索しながら進んでいかなきゃならないと思っておりますので、何がというところはまた改めて一般質問の場で申しあげたいと思います。どうもありが

とうございます。

○**柏倉信一議長** ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第3号新6次寒河江市振興計画基本計画の策定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第14号））を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第2号専決処分の承認を求めることについて（令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第15号））を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

次に、議第2号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第2号は原案のとおり可決されま

した。

次に、議第3号新第6次寒河江市振興計画基本計画の策定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第3号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

○**柏倉信一議長** 日程第17、議会案第1号新型コロナウイルス感染症克服のため感染防止策徹底と誹謗中傷根絶を目指す決議を議題といたします。

議 案 説 明

○**柏倉信一議長** 日程第18、議案説明であります。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により提案理由の説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明を省略することに決しました。

委 員 会 付 託

○**柏倉信一議長** 日程第19、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第20、これより質疑・討論・採決に入ります。

議会案第1号について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議会案第1号新型コロナウイルス感染症克服のため感染防止策徹底と誹謗中傷根絶を目指す決議を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議会案第1号は原案のとおり可決されました。

閉 会 午前10時12分

○柏倉信一議長 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて令和3年第1回寒河江市議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

寒河江市議会議長 柏 倉 信 一

会議録署名議員 月 光 裕 晶

会議録署名議員 國 井 輝 明